

と成りたり。其頃眞長寺は古寺町惣樺川端今の富永權丞屋敷也。其後野町の後へ所替ありと。龜尾記にも、眞長寺の稻荷は、もと城内稻荷屋敷の地にありしを、築城の時假に今の稻荷橋の地へ勧請せしを、元和八年八月眞長寺へ移され社殿造立、是より藩の修覆所と成れり。とあり。又三州志來因概覽にも、城内稻荷第の地に、古より稻荷神社ありしを、築城の時假に稻荷橋の閑地へ移し、元和八年眞長寺境内へ安置す。此の故を以て、稻荷第跡の古木風雪に折摧等の事あれば、其の枝等惣て眞長寺へ引取る也。とあり。但し城内より味噌藏町の稻荷橋邊へ假に遷座し、夫れより眞長寺境内へ移轉すといふは非也。稻荷橋邊にありし稻荷は、今淺野川並木町なる稻荷社にて、眞長寺の稻荷は、城内より直に眞長寺の境内へ遷座ありしといへり。さて此の眞長寺稻荷社は、元和八年以來眞長寺別當職にて神勤し來る處、明治二年神佛混淆御廢止に付、社地と寺地との區別を立て、別當職の名義を廢せられ、同五年十一月村社に列せられ、同掌多田鬼一郎社地内に居住せしかど、程なく免ぜられ、同七年泉野神社へ合併す。今彼の社内にある稻荷社は

也。

○稻荷社靈異傳話

加藤惟寅の蘭山私記に云ふ。寶曆十二年八月二日夜寺町日蓮宗本長寺より出火、寺院、町家共三百六十九軒延燒。此時不思議成事兩條あり。野町邊に巢を掛居たる燕、朔日まで居たる處、二日朝より一羽も居らず。又眞長寺の稻荷社の際なる空地に、近年揚弓場を建てたり。社より其間僅五、六尺之處、揚弓場は燒失すれど、稻荷社は聊無難也。全く神異いちじるく、奇特の事也と諸人いへり。

○長遠山本長寺

法華宗也。由來書に云ふ。當時開基日祝聖人建立、但年曆者不詳、三百六十年餘与傳承仕。越中木船に罷在、其後利長卿御代守山へ移轉、其後富山へ移轉、其後金澤へ出、湯原八之丞屋敷拜領仕罷在處、御用地に相成、元和元年居屋敷替被仰付、泉野唯今之地千二百二十步拜領仕。とあり。右由來書は文化三年也。按ずるに、文化三年より三百六十年前は後花園帝の御代にて、足利義政將軍の時世なり。又此の本長寺と六動林の本覺寺とは、昔は不受不施派なりし

といへり。按ずるに、改作所舊記に、寛文九年四月、向後不受不施日蓮宗寺院寺請に取間敷旨、幕府より達相成に付、金澤本長寺、本覺寺、跡々より不受不施に候條、參詣致させ申間敷、右の末寺此外不受不施之寺有之共同斷、寺替、宗旨替可致旨達せられたり。故に同年五月淨安寺の寺證文に、石川郡田井村喜兵衛手代吉兵衛、不受不施宗旨金澤泉野寺町本長寺檀那に而候處、今度從公儀不受不施之宗旨御法度被仰出に付、淨土宗に罷成、向後拙僧檀那に頼申處、相違無之云々。と載せたり。

○正久山妙立寺

法華宗也。貞享二年由來書に云ふ。當時開祖日通、寛永二十年當地金澤運上町に請地致し建立仕處、御用地に成被召上、石動山伽耶院旅屋敷相渡、其後新堅町に罷在處、小松越之砌、町中之儀指上可、申旨御斷に及び、則田部佐五右衛門居屋敷に相渡、爲替泉野寺町今之寺地相渡。とあり。按ずるに、小松越云々とあるは、萬治二年小松附の諸士金澤へ戻りたる時の事なるべし。開祖日通は、延寶二年五月三日寂と過去帳にあり。龜尾記に、妙立寺は元野田寺町立像

寺の支院也。と記載す。文久二年十一月自火にて舊記等悉く燒失し、今は何事も詳かならずといへり。

○妙立寺祖師堂

龜尾記に云ふ。妙立寺の祖師堂日蓮聖人の像は、もと當藩士田邊何某石川郡本吉浦を通行の折、祖師像の首ばかり海中より打揚げたるを拾ひ取りて歸り、家に藏し、胴を佛師に命じて當寺へ安置せり。然るに其の像作佛の徳にや、月に日に信仰の輩多く、貴賤群をなし、今は常題目の寺とはなりぬと。平次按ずるに、右本吉浦にて拾ひ揚げたる田邊某は、舊藩士田邊兵右衛門といふ人にやといへり。兵右衛門は家祿三百石にて、元祿元年歿すと家譜に載せられたれば、彼の像を妙立寺へ安置せしは天和、貞享の頃ならんか。胴を造り添へたる佛師は如水といふ佛師也。田邊氏如水に鑑定させけるに、日像の自作なるよし申聞る。依つて胴を命じ、全具具足すと云い傳へたり。今寺中に舊記縁起等も傳來せず。僅に右の趣を傳承するのみ也。

○開祖師靈驗傳話

加藤惟寅の蘭山私記に云ふ。藩士三輪藤左衛門が後室、寶曆